

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 7 (2025) 年 7 月号

編 集 武田 隆久
発 行 人 〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15
一般社団法人 日本病院会 事業部教育課
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)
URL <https://jha-e.jp/>
受付時間 10:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)
発 行 日 毎月 1 日

どうしてこの資格にチャレンジしているのですか

中山 和則

筑波メディカルセンター病院 副院長 事務部長

医師事務作業補助者コース 委員

日本病院会通信教育の 1 コースとして診療情報管理士教育に並んで設置されています医師事務作業補助者コースに長年関わって参りました。診療報酬施設基準に定められた 32 時間という限られた教育期間では、医療法などの法律も含め、働くために必要な基礎知識の習得に留まります。専門知識まで 2 年間かけて学ぶ診療情報管理士教育とは明らかに差があります。しかし、診療報酬では配置することで加算がつき、その配置先は年々拡大しており、臨床の現場でも、医師事務作業補助者に求めることも増えています。病院によっては、NCD 登録などそれまで診療情報管理士が担うことが多い業務まで広がっています。診療情報管理士も、ICD コーディングや診療録管理から、各医療情報の登録や、医療の質・経営の質を評価するための分析業務に至るまで求められる役割は変化・拡大しています。通信教育の皆さんは、ほとんどが現業を行いながら学ばれていると思います。では、この資格を取得し、どのように活かしていこうと考えているのでしょうか。資格取得だけなら、学生時代に取得することもできるし、診療録管理体制加算の配置要件だけならそれでも十分かもしれません。また、この資格を活かしていく診療情報管理室のような専門部署で仕事ができるなら学ぶ目的にも合うでしょう。しかし、当院には、退院患者数 12000 人で診療情報管理室には管理士 7 名配置、病院内には、医事課や施設基準担当の総務課、地域医療連携課や購買管理課など 35 名の診療情報管理士が勤務しており、必ずしも資格に直結する業務ではない部署で活躍しています。そこで、新卒採用時の面接で、診療情報管理士資格を活かせる部署を希望しますという応募者には、当院ではこの資格は病院で働く事務職員の基礎知識のひとつとして考慮していることなどを話しています。今の時代、コーディネー筋という仕事の仕方ではないでしょう。ICD 等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職として、診療報酬、各種登録業務、医療事故調査や公的調査案件など資格を活かせる部署はたくさんあり、さらに医療 DX の拡大に合わせてその重要性は増していきます。私がお話したいのは、資格取得が目的でなく、自分とその組織にどのようにその知識を活かしていくかを、この通信教育で学びながらイメージしていった欲しいということです。考え次第で、診療情報管理の世界は大きく広がります。診療情報管理を極める業務につけた方は、更にそこを強化し、それ以外の配属でも現業を更に進化・深化させていくことはできる。そのような皆さんの今後の活躍を期待しております。